

「退職所得控除該当通知書(20049)」

ポイント 加入者、運用指図者および未移換者(以下 加入者等)が退職手当等の支払を受けた場合に、企業がご記入の上、ダイワ年金クラブ・事務センターに提出してください。なお、41歳以上の加入者等に限り提出が必要です。

20049		確定拠出年金		退職所得控除該当通知書																						
<p>● 太枠内をご記入ください。 ● ★のある項目は必ずご記入ください。</p>		<p>● 選択肢のある項目については、該当する選択肢左の空欄にVをご記入ください。 ● 訂正がある時は朱書きにて該当部を二本線で抹消し、正しい内容をご記入ください。その際、※の項目は訂正印を押してください。</p>																								
<p>運営管理機関名 ★ 大和証券株式会社 御中</p>		<p>通知年月日 ★ 20××年××月××日 (西暦)</p>																								
<p>加入者番号のみご記入ください。</p> <p>(注2) 加入者番号は企業登録で選択している場合、必ずご記入ください。(左詰で企業一律の桁数をご記入ください。)</p>		<p>プラン番号 ★ 0000××××</p> <p>プラン名 ★ ○○プラン</p> <p>企業コード ★ 2000××××</p> <p>企業名 ★ 乙株式会社</p>		<p>通知者所在地 ★ 東京都千代田区丸の内 〇-〇-〇</p> <p>通知者名称 ★ 乙株式会社 総務部長 確定 一郎</p>																						
<p>加入者等氏名 ★ フリガナ 大和 太郎</p>		<p>加入者番号 ★ (注1) 0000123456</p> <p>従業員番号 ★ (注2)</p>																								
<p>1. 上記加入者等に対し、退職手当等(所得税法第30条第1項に規定する退職手当等をいい、同法第31条において退職手当等とみなす一時金を含む)の支払いが、以下のとおり行なわれました。よって、確定拠出年金法施行規則第11条第10項の規定により通知します。(該当の退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)の内容に基づいて記入ください)</p>																										
▽0604		<table border="1"> <tr> <td>支払年月日 (西暦)</td> <td>★※(注3) 2001年12月15日</td> <td>退職所得控除額</td> <td>★※ 940</td> <td>万円</td> </tr> <tr> <td>勤続年数</td> <td>★※年 22</td> <td>就職年月日 (西暦)</td> <td>★ 1980年4月1日</td> <td>退職年月日 (西暦)</td> <td>★ 2001年12月1日</td> </tr> <tr> <td>支払金額</td> <td>★ 20516</td> <td>源泉徴収額</td> <td>★ 78160</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>市町村民税</td> <td>★ 310100</td> <td>道府県民税</td> <td>★ 100040</td> <td>円</td> </tr> </table>				支払年月日 (西暦)	★※(注3) 2001年12月15日	退職所得控除額	★※ 940	万円	勤続年数	★※年 22	就職年月日 (西暦)	★ 1980年4月1日	退職年月日 (西暦)	★ 2001年12月1日	支払金額	★ 20516	源泉徴収額	★ 78160	円	市町村民税	★ 310100	道府県民税	★ 100040	円
支払年月日 (西暦)	★※(注3) 2001年12月15日	退職所得控除額	★※ 940	万円																						
勤続年数	★※年 22	就職年月日 (西暦)	★ 1980年4月1日	退職年月日 (西暦)	★ 2001年12月1日																					
支払金額	★ 20516	源泉徴収額	★ 78160	円																						
市町村民税	★ 310100	道府県民税	★ 100040	円																						
<p>源泉徴収票(特別徴収票)の内容に基づき、記入します。</p>																										
<p>(注3) 退職手当等の種類に応じ、所得税基本通達36-10(退職所得の収入すべき金額の収入すべき時期)による日を記入してください。</p> <p>該当する退職手当等の種類は、以下のとおりです。(該当する退職手当等の種類にVをつけてください)</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>退職手当等の種類 ★ ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>03: 厚生年金基金における一時金</td></tr> <tr><td>04: 石炭鉱業年金基金における一時金</td></tr> <tr><td>V 05: 適格退職年金における一時金</td></tr> <tr><td>06: 中小企業退職金共済における一時金</td></tr> <tr><td>07: 特定退職金共済における一時金</td></tr> <tr><td>09: 私立学校教職員共済における一時金</td></tr> <tr><td>10: 農林漁業団体職員共済における一時金</td></tr> <tr><td>11: 社会福祉施設職員等退職手当共済における一時金</td></tr> <tr><td>12: 外国の法令に基づく保険又は共済における一時金</td></tr> <tr><td>13: 退職給付制度における一時金</td></tr> <tr><td>14: 確定給付企業年金(基金型)における一時金</td></tr> <tr><td>15: 確定給付企業年金(規約型)における一時金</td></tr> </tbody> </table>						退職手当等の種類 ★ ※	03: 厚生年金基金における一時金	04: 石炭鉱業年金基金における一時金	V 05: 適格退職年金における一時金	06: 中小企業退職金共済における一時金	07: 特定退職金共済における一時金	09: 私立学校教職員共済における一時金	10: 農林漁業団体職員共済における一時金	11: 社会福祉施設職員等退職手当共済における一時金	12: 外国の法令に基づく保険又は共済における一時金	13: 退職給付制度における一時金	14: 確定給付企業年金(基金型)における一時金	15: 確定給付企業年金(規約型)における一時金								
退職手当等の種類 ★ ※																										
03: 厚生年金基金における一時金																										
04: 石炭鉱業年金基金における一時金																										
V 05: 適格退職年金における一時金																										
06: 中小企業退職金共済における一時金																										
07: 特定退職金共済における一時金																										
09: 私立学校教職員共済における一時金																										
10: 農林漁業団体職員共済における一時金																										
11: 社会福祉施設職員等退職手当共済における一時金																										
12: 外国の法令に基づく保険又は共済における一時金																										
13: 退職給付制度における一時金																										
14: 確定給付企業年金(基金型)における一時金																										
15: 確定給付企業年金(規約型)における一時金																										
<p>該当する制度の欄にVを記入します。</p>		<p>NRKネットワーク特記欄 運営管理機関特記欄 企業特記欄</p> <p>NRKネットワーク使用欄 運営管理機関使用欄 企業使用欄</p>																								
企業→運営管理機関→NRKネットワーク		保存期間 10年 20049©06.01																								

留意点

- ①退職手当が支払われた都度、帳票を提出してください。
- ②複数の制度から同時に退職手当等が支払われた場合、該当する退職手当毎に複数枚作成する必要があります。